

12月定例月議会の日程

12月13日(火) 10時～本会議

一般質問・4名など

12月14日(水) 10時～本会議

一般質問・2名など

12月15日(木)

10時～総務経済常任委員会

14時～文教厚生常任委員会

12月16日(金)

10時～補正予算審査特別委員会

17時～本会議

各議案などの採決

意見書案の採決



一般質問の項目

橋本 竜一 13日(火) 1番目

1. 根室市の水道事業会計および水道料金等における今後の諸課題について

(1) 水道事業会計の今後の経営状況について

(2) 低所得者等に対する水道料金等の減免について

2. 介護福祉をめぐる諸問題について

(1) 国の2024年度にむけた介護保険制度改定の動向について

(2) 介護人材確保対策について

鈴木 一彦 13日(火) 2番目

1. 財政問題について

(1) 当市の新年度予算について

(2) 今後の財政見通しについて

2. 領土問題について

(1) 岸田首相の領土問題に対する政治姿勢について

(2) 日ロ関係が厳しい状況にある今、やるべき課題について

3. 各種検定受験者に対する助成について

いま国や道などはSNSや動画等を活用して、若い世代への啓発促進の取り組みを図っているそうです。ロシア軍がウクライナから撤退し一刻も早く平和が訪れ、そして日ロ関係が回復し、速やかに墓参や四島との交流が再開されるように、我々も様々な方法でこの問題の発信によりいっそう努めなければ、との思いを新たにしました。

「北方領土返還要求運動に参加しよう！」と東京の大勢の人々にアピールしました。

元島民代表の決意表明では河田弘登志副理事長が「望郷の念も叶わず他界した多くの同胞たちの墓前に吉報を伝える日まで、返還要求運動の火を消すことなく邁進する。この無念の思いを希望に変え、みなさんと共に北方領土問題の早期解決の声を上げ、力強く行進する」と宣言しました。

日比谷大音楽堂の出発式で、北隣協会長の石垣雅敏市長が「ロシアのウクライナ侵攻により、北方領土問題が置き去りにされ、関心が薄れることを懸念する。これまでどんな時代でも北方領土問題の解決に命をかけて取り組んだ多くの先人たちがいる。明けない夜は絶対がない。この時だからこそ今を生かされている私たちの責務として、その思いをさらに大きく、強靱にしなければならぬ」とあいさつしました。

根室市内の企業立地へ支援策を創設 根室市企業立地促進条例が提案される予定

具体的には市内に工場や宿泊施設を新増設することで、投資額の5%以内5千万円を上限等の条件で助成されます。その他、対象企業が従業員の市内転入や地元での雇用すると一人あたり50万30万円が助成されます。コールセンターは施設の賃借料や通信回線料が助成されます。さらに対象企業は3年間の固定資産税や都市計画税等の免除されます。

市内への新たな企業誘致の取り組みは以前から大きな政策課題として掲げられていました。その後、コロナ禍等もあり表面的には目立った動きは見られませんでした。が昨年度、市内部に「企業誘致推進室」を設置するなど取り組みを進めてきました。その後、市長は今年3月の市政方針と10月の所信表明で、助成金の交付や税制面における優遇制度などを定める「(仮称)企業立地促進支援制度」を創設すると表明。10月に条例案のパブコメを実施して、12月定例会議会で提案される予定です。

根室市内への企業立地を促進する「企業立地促進条例」が12月定例会議に提案される予定です。



市の条例案に対するパブコメでは「他の道内市区町村と足並みを揃えた感があり、何ら独自性や差別化がなされていない」との厳しい意見も寄せられていました。しかしまずは実際に運用してみ、その時々々の経済動向や企業側の志向の変化を把握し、必要に応じて制度の修正を柔軟に図り、実績に繋げていくことを期待します。

同様の条例制度は道内では19市で実施、町村を含めると数多くあり、「企業誘致を進めて行くためのスタートライン、条件整備が整った」と市の担当課は言います。制度の対象となる業種が限定されていますが、担当課は「基本的な考えとして根室に不足している産業や根室の産業を補完する業種、また産業振興につながる業種を選定している」と説明します。ただ土別市の条例では「市勢の発展に大きく寄与するもの」として市長が特に認めるものといった項目もあり、政策的に余裕をもった形の方が使い勝手が良いのでは、と思われました。

また地域未来投資促進法に基づく承認を受けた事業計画で実施される企業の施設に対する固定資産税等も免除されます。根室市ではこれに向けて基本計画を現在作成しているところです。

領土問題 国民世論の喚起を 3年ぶりの返還要求中央アピール行進



12月1日、「北方領土」問題を全国民に発信し、国民の関心を高め、元島民をはじめとして全国各地から返還運動関係者らが都心部でアピール行進を行いました。

元島民代表の決意表明では河田弘登志副理事長が「望郷の念も叶わず他界した多くの同胞たちの墓前に吉報を伝える日まで、返還要求運動の火を消すことなく邁進する。この無念の思いを希望に変え、みなさんと共に北方領土問題の早期解決の声を上げ、力強く行進する」と宣言しました。

アピール行進では参加者がロゴマークの入ったマスクを着け「北方領土を返せ！」の旗を掲げて、1.6kmの道を「北方領土返還要求運動に参加しよう！」と東京の大勢の人々にアピールしました。